

平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第2回スポーツ部会 議事録

1 日時：平成25年7月23日（火） 13時30分～15時15分

2 場所：中央コミュニティセンター5階 講習室2

3 出席者：

(1) 委員

横山 清亮委員（部会長）、木頭 信男委員（副部会長）、谷藤 千香委員、
内山 英昭委員、渡辺 志げ子委員

(2) 事務局

小池生活文化スポーツ部長

吉原市民総務課長、古川市民総務課長補佐、三橋総務係長、矢永主事、
石垣主事

安藤スポーツ振興課長、長谷部スポーツ振興課長補佐、菅野施設係長、
川端主任主事

4 議題：

- (1) 第一次審査の結果について
- (2) 千葉アイススケート場指定管理予定候補者の選定について
- (3) 今後の予定について

5 議事概要：

(1) 第一次審査の結果について

応募があった団体について、事務局において審査項目を審査した結果、応募資格要件を満たしている旨を報告した。

(2) 千葉アイススケート場指定管理予定候補者の選定について

「株式会社パティネレジャー」について、応募者へのヒアリングを実施し、採点、意見交換を経て、管理運営の基準等を満たしているとして、指定管理予定候補者とすべき者に選定することと決定した。

(3) 今後の予定について

今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

6 会議経過：

○司会 それでは、委員の皆様、午前中は大変お暑い中、スポーツ施設の視察、お疲れさまでした。午後も引き続き、よろしく願いいたします。それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課課長補佐の古川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されておりますが、途中からは非公開となる予定でございます。なお、現在は傍聴人の方はいらしていません。

本日は、地球温暖化防止の取り組みの一環として、職員は軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、本日の会議の所管部長でございます生活文化スポーツ部長の小池から、ご挨拶を申し上げます。

○生活文化スポーツ部長 生活文化スポーツ部の小池でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この暑い中、第2回目のスポーツ部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。先ほど話がありましたように、本日は朝早くから施設を視察していただきまして、大変お疲れさまでございました。本日、審議をお願いいたします千葉アイススケート場につきましては、去る5月20日に開催をいたしました第1回スポーツ部会にて審議をいただいた募集要項等により応募者を募集し、事務局にて第一次審査を終え、委員の皆様へ本日、第二次審査をお願いするものでございます。委員の皆様には、審査項目が多く、大変お手数をおかけいたしますが、これまでのご経験と高いご見識から選定をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、本日の配付資料ですが、お手元に配付のとおりでございます。

続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。本日の出席委員は全委員さんの出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。これからの議事につきましては、進行を部会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○部会長 それでは、1点、確認なんですけれども、資料について、事前配付の資料は、今日、この席上に置いてありました資料で特に変更点はございませんか。

○司会 そうですね。同じものということで。

○部会長 はい、わかりました。

それでは、次第に従いまして議事進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

まず、本日の議題についてですが、この議題については非公開となると思うのですが、事務局、いかがでしょうか。

○市民総務課長 議題1から議題3につきましては、法人等の情報が含まれること、及び選定に関する内容となりますので、千葉市情報公開条例第7条第3号及び第5号に規定

する法人等情報及び審議・検討・協議情報に該当いたしますので、非公開に該当いたしません。

○部会長 わかりました。

それでは、議題1から3については非公開とします。傍聴人はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、議題1の「第一次審査の結果について」、所管課からご報告をお願いします。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課課長の安藤でございます。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

それでは、前回の部会から本日までの経過及び第一次審査の結果について、ご説明申し上げます。

まず、5月27日に募集を開始いたしまして、市ホームページに募集要項等の掲載を行ったところでございます。6月10日には現地説明会・施設見学会を開催し、同日から14日まで募集要項に対する質問を受け付け、質問への回答を6月19日に市ホームページに掲載いたしました。6月24日から28日までの間、応募書類の受付をいたしまして、その結果、応募者は、資料2をご覧ください。スポーツ部会というファイル、こちらの資料に書いてある青いインデックスの2番でございます。資料2の通りでございます。株式会社パティネレジャー、1者でございます。事務局におきまして提出書類の不足、不備の確認をし、応募資格の確認審査、いわゆる第一次審査を行ったところ、そちらの資料3でございます、3をお開きください。資料3の通り、審査項目の①から⑥までの項目全てに該当しておりまして、応募資格要件を満たしております。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、何か質問はございますでしょうか。

それでは、私から1点確認ですが、資料3の審査項目⑥なんですけれども、その後、何か回答等はあったのでしょうか。資料3の⑥の部分は確認中という内容でございましたが。

○スポーツ振興課 警察のほうに照会をいたしまして、7月5日付で回答をいただいております。該当しないという回答をいただいております。

○部会長 それをもって要件を満たしているということですね。

○スポーツ振興課 はい。

○部会長 わかりました。

何か、ほかにご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 では、次に、議題2の「千葉アイススケート場指定管理予定候補者の選定について」に入りますが、その前に事務局から第二次審査の流れについてご説明をお願いします。

○市民総務課長 それでは、第二次審査の進行についてご説明いたします。資料1の進行表をご覧ください。

「(1) 第一次審査の結果について」は、先ほど所管課長からご説明いたしました。次の「(2) 千葉アイススケート場の指定管理予定候補者の選定」を、これからお願いいたします。なお、応募者は1団体のみでございますが、委員の皆様には応募者のヒアリング及び採点をお願いいたします。採点の結果、失格とならない限り、市が設定した条件を満た

しているものとして当該応募団体を指定管理予定候補者とすべき者に選定していただきたいと存じます。

それでは、選定の流れですが、ヒアリングを実施する前に、お手元の資料4、採点表のうち、事務局であらかじめ採点した審査項目についてご報告いたします。続いて、委員より採点表の上から3段目の「2（2）団体の経営及び財務状況」について、財務諸表に基づきご説明をお願いしたいと存じます。

恐れ入りますが、資料1にお戻りください。財務状況をご説明いただいた後、応募者に入室していただき、最初の10分間で応募者から職員紹介と提案書の骨子についての説明がされます。その後、委員さんから応募者に対して疑問点などについて質問をしていただきます。この質疑応答の時間を約20分とし、ヒアリングの時間を合わせて約30分間といたします。応募者のヒアリングが終了いたしましたら、10分程度、お時間をとらせていただきますので採点をお願いいたします。採点が終わりましたら事務局において採点表を回収、集計の後、集計表をお配りし結果を発表させていただきますので、委員さん方におかれましては採点結果について意見交換をお願いいたします。その際、0点の項目がある場合は、失格とするかどうか協議していただきますようお願いいたします。意見交換の結果、再度の採点が必要ということになりましたら、2回目の採点を行っていただき、また1回目の採点結果で委員さん方のご意見がまとまりましたら、1回目の採点結果をもって部会として応募者を選定していただきたいと思っております。

なお、採点表及び集計表につきましては、審査終了時に職員が回収させていただきますので、よろしくようお願いいたします。また、選定基準についてですが、前回の部会において委員の皆様からいただいたご意見をもとに一部修正いたしまして、事前にご報告させていただきました内容で、資料5のとおりお手元にお配りしております。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、事務局であらかじめ採点した審査項目について、ご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

それでは、一部審査項目の採点結果について、ご説明申し上げます。

資料4の採点表をご覧ください。既に点数が記載されている項目でございます。

まず、上から、「同種の施設の管理実績」でございます。こちらは、アイススケート場、温浴施設、公の施設の管理実績がございまして、5年以上の実績もあるということで10点でございます。

次に、下のほうに移りまして下段、大項目、「その他市長が定める基準」についてですが、この各項目については0点でも失格の判断の対象外の項目となっております。

まず、「市内産業の振興」でございます。応募者は市外業者ですので0点です。

次に、「市内業者の育成」でございます。再委託費に占める市内業者への再委託費の割合が41.6%ですので、1点となります。

次に、「市内雇用への配慮」ですが、施設従事者に占める市内に住所を有する者の割合が83.7%ですので、5点となります。

最後に、「障害者雇用の確保」ですが、同社の障害者雇用率の達成度が1.8%と法定雇用率を達成しておりますので、1点となります。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

それじゃ、また私から1点、確認するのですけれども、提案書様式の第30号ですが、「(4) 障害者雇用の確保」なんですけれども、これ、ご提案のところでは「障害者雇用の予定なし」と書いてありますよね。法定雇用率は会社として達成されているということですから、こここの1点という根拠はそういうことなんですか。全社達成率で1.8%だから。ゼロではないのですか。

○スポーツ振興課長 こちらは配点が5点でございますが、まず、法定雇用率を社として達成して、アイススケート場、この施設の従事者に1名以上障害者を雇用している場合は5点となります。単なる社として法定雇用率を達成している場合、これについては1点となります。法定雇用率を全く達成していないという場合は3点の減点、こういった形で、資料5の11ページの「指定管理予定候補者選定基準」、こちらのほうで、あらかじめ決めさせていただいております。資料5の11ページの一番上段のところになります。

○部会長 当該事業所においてということではないのですね、これは。

○スポーツ振興課長 はい。

○部会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに、質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 では、これより応募団体のヒアリングを行いたいと思いますが、その前に採点表の「2 (2) 団体の経営及び財務状況」について、委員より財務諸表をもとにご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員 アイススケート場、指定管理者提案書、その表のほうを開いていただいて。決算報告書というのが3ページ目でございます。その裏に…。

○部会長 ちょっと待ってください。今、まだ見られていないようですので。一番初めの、わら半紙みたいなものです。青いファイルの。まさに、上から3番目の決算報告書。よろしいでしょうか。では、お願いします。

○委員 その次のページに平成24年9月30日現在の貸借対照表が記載されています。これをトータルで見ますと、資産総額が25億8,900万円、それから負債総額が2億円、純資産が23億8,000万円と。これで見ますと、資産総額の1割未満しか負債がありませんので、貸借対照表、資産内容は非常に優れています。

それから、次の損益計算書にいきますと、売上総額が19億円、売上原価が11億円、ここで売上総利益が7億9,000万円。それからいろんな経費を引いて、法人税、住民税及び事業税を引いてトータルの利益の金額が1億5,700万円。ですから、この会社は、株式会社パティネレジャーという会社は、超優良企業だと考えていいと思います。

あと、それから、アイススケート場の関係でいろいろ収入と費用の計上があるんですが、これに関してはヒアリングのときに具体的に説明を受けて、質疑応答タイムで質問したほうがいいと思います。これについては、私から説明事項はありませんし、業者に一応説明していただくのが私はベストだと思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの委員からのご説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○部会長 よろしいでしょうか。

それでは、これから株式会社パティネレジャーのヒアリングを行います。パティネレジャーさんをお呼びください。お願いします。

[株式会社パティネレジャー 入室]

○部会長 株式会社パティネレジャーさんですね。

○パティネレジャー はい。

○部会長 それでは、これからヒアリングを行います。10分間で本日のご出席の方の自己紹介と提案骨子のご説明をお願いします。ご説明が終わりましたら、私どもから質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○パティネレジャー それでは、ご説明させていただきます。株式会社パティネレジャーと申します。よろしくお願いいたします。

今日、対応させていただきます、私、小林と申します。よろしくお願いいたします。

○パティネレジャー 櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

○パティネレジャー 柳川でございます。よろしくお願いいたします。

○パティネレジャー それでは、提案書の説明をさせていただきます。

今回、千葉アイススケート場の次期指定管理者募集にかかわる弊社の提案について、主に新規案件となる部分をメインにご説明申し上げます。

基本的には、これまでと大きく変わることなく、24時間、365日、年中無休でいつでも利用可能な通年リンクと通年プールとして、利用者の皆様が安全に安心して利用できる施設運営を行っていく所存です。

それでは、まず提案書の28ページをご覧ください。

営業時間についてですが、スケートリンクについては従前どおり、平日は午前9時から午後8時、土日と祝日は午前9時から午後6時を個人使用時間としております。

○部会長 ちょっとお待ちいただけますか。28ページ。

○パティネレジャー 28ページでございます。繰り返して説明いたします。

○部会長 お願いします。

○パティネレジャー 営業時間ですが、スケートリンクについては従前どおり、平日は午前9時から午後8時、土日祝日は午前9時から午後6時を個人使用時間としております。温浴施設も従前どおり、平日、土日祝日とも午前9時から午後9時までを個人使用時間とします。また、スケートリンク、温浴施設とも、個人使用時間以外の夜間から早朝の時間帯は専用使用時間として貸し切りでの利用に対応いたします。

なお、個人使用時間と専用使用時間の切り替え時に、スケートリンクは15分、温浴施設は30分の空き時間を設けていますが、これは整氷と場内清掃、更衣室内の清掃のためです。温浴施設は、従前はスケートリンクと同様、15分間の空き時間を設けておりましたが、次期は清掃を徹底するため、それから着替えの時間も確保するために30分に延長したいと考えております。

また、自主事業の軽食レストランの営業時間については、従前は午前11時から午後9時までとじていましたが、スケートリンクの営業が終了する午後8時以降の利用者がほとんどないため、営業終了時間を30分早め午後8時30分までにしたいと考えております。

続いて、休館日の取扱いについてですが、従前と同様、新港のクリーンエネルギーセンターが法定点検のため運転を休止する11月の第2週の週末の2日間、土曜、日曜は、電気・蒸気の供給がストップするために全館を休館としております。また、温浴施設は貯湯槽の法定点検のため、従前と同様、6月第4週の平日5日間を臨時休館としております。

今回、新たに提案する新規の臨時休館としては、温浴施設が、開設から8年半を経てプールの内壁の汚れが目立ち始めていることから、毎月1回、プールの水を全部抜きまして定期清掃をするために臨時休館したいと考えております。なお、休館とする日は、過去の実績から、できるだけ利用者が少ない日を選んで休館としたいと考えております。

そのほか、競技大会の開催に伴うスケートリンクの臨時休館とともに、県民の日、市民の日の無料開放日及び年末年始の営業時間短縮については従前どおりで提案させていただいております。

続いて、「利用料金の設定及び減免の考え方」です。提案書30ページをご覧ください。

利用料金の設定及び減免の考え方ですが、スケートリンク、温浴施設、駐車場、行為許可については、従前どおりで変更なしで提案させていただいております。ただし、スケートリンクについては、従前は無料としておりました付添者について、新たに100円の入場料を設定したいと考えております。その理由は、フリールールの混雑が解消されまして、スケート利用者が窮屈な思いをせず、ゆったりと靴を履きかえたり休憩がとれるようになり、より一層快適な環境でスケートが楽しめるようにするためです。

続いて、「施設利用者への支援計画」について、ご説明させていただきます。提案書32ページをご覧ください。

サービス向上策など、予定している施設利用者への支援方策について記載しております。

まず、快適性の向上ですが、先ほど申し上げたとおり、付添者の有料化によるスケートリンクの混雑緩和、温浴施設の毎月1回の定期清掃による清掃の向上のほか、スケートリンク内のトイレや選手控室の天井、壁紙の張りかえなどによるスケートリンクの清潔感アップ、笑顔での接客、フレンドリーな対応、挨拶の徹底など、職員の接客対応・マナー向上による親しみの持てる施設環境の整備などを行いたいと考えております。

また、利便性の向上については、自動入退場システムの導入による混雑の解消、入場ゲート脇にスケートコンシェルジュを配置しての施設利用案内やワンポイントアドバイスの実施、自動入退場システム導入にあわせて定期券・回数券をICカード化し券売機でのオートチャージができるシステムの導入、施設ホームページのリニューアルによる情報の拡充とツイッターなどソーシャルネットワークサービスの活用によるリアルタイムな情報発信、さらには専用使用の予約やスケート教室の申込み、団体利用・校外学習の予約がインターネットでできるようにする予約申込みのオンライン化などを進めたいと考えております。

続きまして、収支計画についてご説明させていただきます。55ページをご覧ください。

次期指定管理期間、平成26年度から35年度の10年間の収支計画ですが、収入としては各年度約2億円で合計20億円を見込んでおります。支出は次のページになりますが、各年度約1億8,000万円で合計18億円を見込んでおります。差し引きで期間中の収

益は約2億円を見込む計画としております。

この中で設備・備品等の更新計画については、支出の項目②の欄に「管理に係る設備・備品等経費」として管理備品と冷凍設備・フェンスに分けて記載しておりますが、次期指定管理期間がスタートする平成26年度当初には、2,000足の貸靴や整氷車などの管理備品、これを全面更新しまして、それに要する経費、1億4,000万円は平成30年度までの5年間で償却することとしております。各年度、2,800万円を計上しております。また、冷凍設備・フェンスについては平成29年度に全面更新することとして、その経費、約2億5,000万円は平成35年度までの6年間、各年度、1,900万円を償却費として計上、指定管理期間終了時の残存価格を1億2,800万円としております。

ただし、この設備・備品等の更新につきましては、「千葉アイススケート場指定管理者募集要項」の19ページの「設備・備品等の設置（更新）に伴う休業について」として、既存の設備・備品等の継続使用を提案する応募者にとっては、指定期間中の設備・備品等の更新を想定した更新費用及び任意の年度における3カ月の全面休業に伴う減収等を計上することという条件に従って計上したものであります。従いまして、実際の維持管理においては、無駄な維持管理コストの増加を避けるためにも、実態に即して更新の時期を見極め、必要のあるものを更新していくということとしたいと考えております。

説明は以上となります。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何か委員さんのほうからご質問がございましたらお願いいたします。

○委員 28ページのところです。使用時間で専用使用、これは貸し切りですね。貸し切りというのは、かなり予約で埋まる状態なんですか。

○パティネレジャー まず、スケートリンクと温浴施設とございますけれども、スケートリンクは平日でも深夜の1時ぐらいまでは埋まっております。週末になりますと2時、3時と、もっと遅い時間まで利用は見込んでおります。温浴施設のほうにつきましては、年間で数回、予約があるかというような状況で、収入のほうも、そういった収入で計上しております。

○委員 結論としては、個人使用にするよりも専用使用にしたほうが収入が多いという状況なんですか。

○パティネレジャー いえ、1年間、1カ月でもそうですけれども、収入の比較で見ますと、個人使用時間のほうが、やはり収入金額とすれば大きいものになります。利用者数も。

○委員 専用時間を全部、個人使用時間にチェンジしても、結局、収入的に見てほとんど同じだと、そういう見通しですか。専用使用時間を個人使用時間に振りかえた場合。

○パティネレジャー ただ、時間帯の問題と、あとは専用使用を求められる競技団体さんの需要もございますので、適した時間帯で切りかえるのがスケートリンクとしては正しいというか、両方の需要にあわせた形態になります。

○委員 わかりました。

○部会長 よろしいでしょうか。ほかに、ご質問はありますでしょうか。

○委員 先ほどの55ページですか、各事業年度の利益が出ておりますが、この利益の処分については、どういう見解ですか。

○部会長 それは、利益の還元についてですか。還元について、どのようにお考えかというご質問ですかね。

○委員 そうです。

○パティネレジャー 当然、維持管理、建物も8年目を迎えて、これからの期間、10年といいますと老朽化も進んでまいります。この中に定期的な大規模修繕というのは設けてありませんけれども、大規模修繕に至らないよう、細かい部分から修繕をして、備品の更新も行う中で、おさまらない場合もございますし、施設の維持のほうに向けていけるものと考えております。

○委員 それは予算化できないものですか。

○パティネレジャー そうですね。この10年、次期の中では予算化はしておりません。

○委員 それは、今からでも予算化することは不可能と。

○パティネレジャー 可能だと思います。

○委員 では、それを予算化して収益の見通しを提示していただいたほうが、こちら、自治体にとっては判断しやすいということはありません。

○部会長 ご意見として。よろしいでしょうか。

委員どうぞ。

○委員 利用料金で付き添いの人を有料化するということについてなんですけれど、混雑を緩和するとあるんですが、どのくらいの方がいらっしゃって、どんな状況なんでしょうか。

○パティネレジャー 現在ですと、平日で付き添われている方は30人から50人ぐらいの方がいらっしゃいます。土日祝日になりますと、お子様連れの親御さんは半数が滑らないような状況でいきますと70、80人ぐらいの方が少なくともいらっしゃいます。

○委員 滑らずにいらっしゃるということですね。

○パティネレジャー はい。

○委員 そのために混雑しているというのは。

○パティネレジャー 混雑もございますし、どうしてもそこで休憩されてしまう方が多く見受けられまして、そのために、履きかえができないというのが、特に繁忙のときには、よく利用者の方から、苦情ではないですけども、十分に、入れ替えができないということで。

○委員 スケート場については、一般的なシステムなんですよ。付き添いを有料にするというのは。

○パティネレジャー 民間の施設では、恐らく、有料ゾーンと無料ゾーンということで区分けをしている、管理上もやりやすいということで、そういった施設は多いです。

○委員 わかりました。

○部会長 いかがでしょうか。ほかに、ご質問はありますか。

○委員 今度、管理者になりますと、10年間になりますよね。10年間だと、55ページを見ると、収入が、上のほうが15億5,256万円となっていますけども、この根拠というのは、ある程度、人数が何人、入場者がどのくらいというのはある程度把握をされて、こういう計算が出たのですか。

○パティネレジャー この収入のほうの積算をするに当たっては、実際の利用者数をベースに考えさせていただいて、そこから利用者の割合に振り分けまして、その利用料金を

乗じて積算したものですので、大きく変わることは余り想定はしていませんけれども。スケートリンクというのは、オリンピック、メディアでスケートがもてはやされるときに、やっぱりスケート場の収益、利用者数も上がりますので、そういった波も考慮して、少し低目に計上はしているのですけれども、それで見えておりますので、それで、この数字が出てきたところではあります。

○委員 平均化されていますよね、だいたい収入が10年間。

○パティネレジャー そうですね。4年周期で。

○委員 29年だけ、ちょっと低いですけど、あと大体は。だから、今までの入場者数を総計してやられているのかなど。

○パティネレジャー そうですね。そういうことでございます。

○委員 そうすると、今度は経費が上がった場合は、また支出が出てくるんじゃないのですか。

○パティネレジャー はい、そうです。

○委員 ある程度、コマーシャルというところとあれですけども、宣伝して入場者を増やさないといけないということにもなるんでしょうけれども。

○パティネレジャー もちろん、そうです。宣伝広告には、もう少し力を入れてですね。ホームページのリニューアルも今回、提案の中に入れさせていただきましたけれども、より施設のことを検索しやすいといいますか、わかりやすいものとして、もっと広告を、費用も、もちろんかけまして、やっていきたいと考えております。

○部会長 ありがとうございます。

委員どうぞ。

○委員 アイススケートリンクというのは、かなり一部の人が使うようなイメージがどうしてもあるんですが。最初のところには入場制限が必要かもしれないみたいなことを書いていたんですけども、どれぐらいの可能性があるかということを含めて、アイススケート競技の普及についていくつか書かれていますけど、ちょっと、この辺のご説明をお願いします。どのように考えていらっしゃるのか、具体的にお願いします。52ページ。

○部会長 すみません。関連質問、よろしいでしょうか。

○パティネレジャー はい。

○部会長 今、おっしゃったように、スケートの普及について、どのように具体的にお考えかということですが、あと利用者の増加ということも考えていかなければいけないと思います。それで、特に、自主事業というのが指定管理者制度の目玉だと思うのですけれども、自主事業の増加について、どのように考えているか、もう少し具体的な方策を教えてくださいとありがたいですけれども。そういうご質問です。私のほうからもお願いいたします。

○パティネレジャー まず、スケートリンクの利用者というのは、最初は皆さん初めてのものですから、その初めての方がどれだけ次回、来ていただけるか、あるいはスケートに興味を持っていただいて次から来てもらえるかという、興味を持たせることに始まっておると考えております。まずは、多くの方に一度、ご来場いただくこと、これは当然なんですけれども、それを目指して、広く、どなたでもご利用いただける個人使用時間というのを長い時間で確保して、できるだけ休みをとらずに年中無休で営業して、いつ来ても利用ができる施設として営業しようと、これがまず第一にございます。

来られたお客様に対して、まずサービス、利用しやすい、スムーズな利用をいただける施設、これを提供しまして、じゃ、次回、来るためにはサービスだけでいいかといいますと、やはりスケートが上手になることで興味を持ってくださいますので、そこで自主事業としてスケート教室を皆様にご案内しております。現在、毎月行っているのは12種類のスケート教室がございますけれども、これをもう少し充実させることで、自主事業を踏まえてスケートリンクをご利用いただくということを考えております。

その先、初心者の方から少し滑れる程度になるまでの教育は私どもが行っておりますけれども、選手を育てるための特別な教室ですとか、そういったものは、それなりの方々、それなりの指導者の方がやって下さって、競技団体、53ページの11番のところに書かれてあります「アクアリングちばクラブ」、クラブの一つですけれども、スケート連盟さんが主体となってクラブが行われますので、そちらでの教育等も行っております。

それから、当然、初心者の方が少しずつ上手くなっていくのもそうですけれども、今度は上級者の方の利用に対しましては、スケートリンク内、初心者の方と上級者の方が交錯してけがを起したりすることもございますので、エリア分けをする等で、どちらの利用にも応じた施設環境を整えております。

それから、先ほどの入場制限のお話ですけれども、入場制限に至るには、入場者がリンク内の滑走者、概ね500人ぐらいの入場者、500人となりますとリンクの氷が見えなくなるぐらい人であふれているような状況になりますから、それは入場者数のカウントによって概ねで把握するのですが、それで入場制限をかけることとしております。ただし、ここ数年、お正月の1日あるかないかの入場制限の回数となっております。そんな大幅に人が増えるというのは、例えば、今度のオリンピックで日本の選手がメダルを取るですとかといったこと、すごくスケートが注目されるようなとき、これがなければ、なかなか入場制限というものはないかな、と。私たちの広報がすごく反響を呼んで入場制限になるということも、ちょっと考えづらい。というのも、無料開放のときでも入場制限には至っておりませんので、そこまでは、あふれ返るまでには至らないかなと思います。

○委員 今、使われている方に、もっと快適にという方向はすごく伝わるんですけど、利用の拡大という意味で、利用制限するほどまで今、使われていないのであれば、むしろ逆にプラスにしていかなければいけないのかと思うんですが。可能性があるのであれば、その方向がどのぐらいあるのかなと。例えば、今より10%、参加者を多くします、とか、その辺の見通しはどのようにお考えでしょうか。

○部会長 すみません。それも私から関連質問なんですけれど、すそ野を広げるためにはPRが不可欠だと思うのです。そのPRについて、どのように御社はお考えなのか。

さらに、御社は他施設ではいろいろなご実績をお持ちで、多分、こういう施設類のノウハウを非常にお持ちだと思うので、できたら、千葉市に対して、御社のそういうノウハウをどのように提供できるのか、どういうノウハウがあって、どういうふうに提供できるのかということを具体的に教えていただけるとわかりやすいのかなと思います。

○パティネレジャー 一般利用者の方にすそ野を広げる方策としましては…。

○パティネレジャー ただいまの議長のご質問なんですけれども、利用拡大のためのPRの具体的な方法ということでよろしいでしょうか。

○部会長 はい。

○パティネレジャー 提案書の33ページです。「施設の利用促進の方策」ということで

書かせていただいておりますが、特に、ホームページのリニューアル、情報の拡充、2点目にソーシャルネットワークサービスの活用、3点目に各種広報活動、4点目に施設の誘致活動といったようなことを記載しております。

○部会長　これは、次期指定管理者になったら実施予定ということで伺ってよろしいですか。

○パティネレジャー　はい。現在、行っていることを、さらに拡充していくということです。

○部会長　ホームページって、どうなんでしょうかね。実際、実績ってあるんですかね。多分、アクセス数はカウントされていると思うのですがけれども、実は、あんまり見ていないというのが実情ではないですか。

○パティネレジャー　感触的には、かなりホームページについては浸透している感触を得ております。

○部会長　そうですか。参考までに、インターネットでの専用使用の予約について予定されているということですが、具体的に、いつごろ実現予定ですか。

○パティネレジャー　次期指定管理期間当初からを予定しております。

○部会長　それまでに準備されているという。

○パティネレジャー　はい、来年度の4月から。

○部会長　33ページの、このような事業を実施するということだと。

○パティネレジャー　先ほど議長からお話のありました自主事業の具体的な内容ということで、38ページ、39ページに記載しております。

○部会長　本業に関しては、上の二つですよね。それ以外は、こういったスケートの振興とか利用者の拡大そのものではないですよ。多分、いろんなアイデアを民間のお知恵を拝借して、いろいろ役所ではできないような事業にしていくというのが、また指定管理者制度の趣旨だと思うんです。ですから、ここでいっぱいいろいろなアイデアを出していただければなというふうに、すみません、感想的な意見になってしまいますけれども、思っております。

○委員　54ページです。ネーミング・ライツという格好になりますけれども、これは俗に言う命名権ですか。これは、かなり難しいと思いますが、スポーツ企業とか宣伝用として当施設を使ってもらおうという営業活動は、かなり重要な問題だと思うんです。それは、収益を上げる点でも、それからお客さんを呼び込むという両方の役割があって、その辺も、もう少し活動されたらいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○部会長　すみません。もう一度。

○委員　ネーミング・ライツ、これは命名権ということで、かなりネームバリューのあるものしかできないかと思いますが、それはそれとして、スケート利用者に対する、例えばスケート靴とか、その他の用品の販売、それに伴う企業の協力ですか、そういった活動によって収入をプラスして、それはまたお客を呼び込むことになるので、そういう活動も検討されたらいかがですかと。

○部会長　企業とタイアップするということですね。

○委員　タイアップです。

○部会長　今、具体的に計画があるかということですね。

○委員　そうですね。命名権なんかについて、働きかけをやっておられますか。

- パティネレジャー 管理者としては、特に働きかけはしておりません。
- 委員 それから、スケート靴なんかの製造業者がいますよね。その宣伝をすることによって広告宣伝料をもらうとか、そんなような活動は現在のところ、いかがですか。
- パティネレジャー それも現在、行っておりませんが、今後検討していきたいと思えます。
- 部会長 ほかに、ご質問はありますか。よろしいですか。
(なし)
- 部会長 どうもありがとうございました。これでヒアリングを終了いたします。
[株式会社パティネレジャー 退室]
- 部会長 それでは、委員の皆様、今のヒアリングを踏まえて採点をお願いします。お時間は10分ぐらい時間とりますので。私の時計ですと23分ですけども、大体30分ぐらいでしょうかね。時間どおり、お願いします。
[採点]
- 部会長 事務局が集計するまでの間、15分間の休憩といたしたいと思えますが、50分まででよろしいですか。では、50分まで休憩とさせていただきます。
[休憩]
- 部会長 よろしいでしょうか。それでは、議事を再開いたします。
事務局から、採点の集計結果について、ご説明ください。
- 市民総務課長 それでは、集計結果をご報告いたします。お手元にお配りしました集計表をご覧ください。
集計表の一番下の合計欄をご覧ください。株式会社パティネレジャーの採点ですが、総得点が717点、平均点は143.4点でございます。なお、委員の皆さんに採点いただいた項目の中で0点がついた項目はございません。
以上でございます。
- 部会長 ありがとうございます。
それでは、この結果についてご意見をいただきたいと思えます。意見交換の場ということと、最終的に選定理由としていろいろ意見があろうかと思えますので、あわせて発言をお願いしたいと思えます。
どうでしょう、委員、何かご意見はありますか。
- 委員 当然、ここしか委託先はないわけですから、10年継続に関しては問題ありませんが、望めば、市のほうから努力して、パティネレジャーにかわるような事業実施者を選択できるようなチャンスをつくる努力をしていただいたほうがいいのかと思えます。
- 部会長 市に対してのご意見ですか。
- 委員 市に対しての、はい。
- 部会長 わかりました。
委員、いかがでしょうか。
- 委員 そうですね。一つしかない、なかなか難しいので、まず、今回に関してはいくつか要望を加えて選定するというでいいと思えます。方向はいいと思えます
- 部会長 今後の実施に当たっての何かご要望的なご意見があればお願いします。
- 委員 私の立場もありますので、利用者の拡大とか自主事業をプラスするとか、その辺を工夫してほしいということをお願いしたいと思えます。

○部会長 ご意見ですね。わかりました。

委員いかがでしょうか。

○委員 先ほど、ヒアリングのときにちょっとお尋ねした、10年間の収入がほしい毎年度1億5,000万円ですから、それに対して、これから10年後、支出が出ていくのが多くなるんじゃないかなと。その点、はっきり聞けなかったかなと思います。聞きたかった。

○委員 それに関係して。わからない費用が一応予測されるけれども、それについては予算化できないというのはちょっと不満です。予算というのは、そういう要素も入れて、数字をつくらなきゃいけないんで。あれでは予算にならない。そういうことは言えるでしょう。

○委員 計画に全然入れていないということが一つありましたけれども。

○部会長 逆に、肯定的に捉えた部分というのはありますでしょうか。この部分について優れていたとか、提案に工夫が見られたとか。特に、よろしいですか。

○委員 いいところといえば、必ず利益は出ている。

○部会長 ええ。財務状況については、優れているということ。

○委員 いや、この事業に関してです。決算上、必ず利益が出ている。

○部会長 渡辺委員、いかがでしょうか。

○委員 一生懸命やっている部分が見られました。

○部会長 そういうご印象を受けたということですね。わかりました。

特に、選定の基準等について、ご異論はないですね。0点がついた項目はなかったということで、最低限の基準は満たしていると、そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 あと、何か、この点に関して、先ほど申し上げたように、優れている部分であるとか提案に工夫が見られた点についておっしゃっていただけると、ありがたいところですよ。

委員、いかがですか。

○委員 これまでの安定した管理運営を認めて、ちょっと言葉が適切じゃない気がするんですが、選定するというのでいいかなと思います。

○部会長 実績自体は、評価されるという、そういうことですね。

○委員 予算も、ちょっと欠陥はあるんですけど、利益を出しているところはいいと思います。

○部会長 そこを評価したということですね。わかりました。

何か、ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○部会長 それでは、株式会社パティネレジャーの提案は管理運営の基準等を満たしているものとして、皆さん、異議がないようですので、株式会社パティネレジャーを千葉アイススケート場の指定管理予定候補者とすべき者として選定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それで、選定理由についてですが、しばらくお待ちください。

参考までに、事務局のほうで何か、この点においてご意見をいただければ。

○生活文化スポーツ部長 一つだけ。先ほど付き添いの100円を取るという提案があ

りましたけれども、今の我々の条例上の設定というのは滑走した場合にお金を取る料金設定しかしておりませんので、入場料という料金設定を条例上規定しないと、多分、厳しいのだろうというふうに我々は考えています、取ること自体が。ということで、これを設定するのかもしれないのかを含めまして、選定された場合には相手と協議をして実施するのかもしれないのかを判断していきたいというふうに考えています。

○部会長　それは、選定後の市との契約に当たって、市とパティネレジャーさんが交渉する話ですね。

○生活文化スポーツ部長　はい。いずれにしても提案自体が、指定管理者になったとしても、料金設定していませんから取ることができないのです。それを、条例を改正して取るかどうかというこの議論をしなければならない。

○部会長　条例上の根拠がなければ、提案ということでありまして、実施できないということですね。ありがとうございます。

○生活文化スポーツ部長　あと、もう1件。これも参考までになんですが、先ほど委員からご指摘がありました広告料を取ってということなんですが、アイススケートの靴は指定管理者のものでありますから、そこに広告を取るということは可能なんですけれども、施設の中で広告を取る場合については、基本は目的外使用で取る形にはなるのですが、市のほうは広告料収入を取ることができませんので、要綱を定めた上で市が収入を受けるとというのが基本になります。

ただし、先ほどご質問がありましたように、指定管理者にインセンティブが働かない部分がありますので、一つの事例としては、マリスタジアムなんかやっているように、一部の経費を取ってきた場合は指定管理者の収入にしてもいいですよという市との約束事が成立すれば、そういうような歳入の確保も可能になるということでありまして、そこら辺を少し工夫、勉強していきたいと思っております。

○部会長　今現在、あるわけではないですよ。ほかの施設なんかでも。

○生活文化スポーツ部長　ないです。今はないですね。ネーミング・ライツの募集をかけたとしても、入場者がいっぱい入った大会をやるわけではないので、あまり企業にとってインセンティブが働かないという施設だというふうに考えます。

○横山部会長　参考までに、命名権の相場って、どれくらいになるのですか。

○生活文化スポーツ部長　最近ですと、ご存じでしょうか、花の美術館、あそこが300万円です。QVCは2億7,500万円。

○部会長　プロ野球という競技で、ある程度の集客とか注目が集められているからでしょうね。

それでは、今回、株式会社パティネレジャーを千葉アイススケート場の指定管理予定候補者とすべき者として選定した理由として、皆様のご意見や採点表を確認しますと、これまでの管理実績をもとに管理運営面の向上を図っている、さらに、これまでの管理実績をもとに妥当性のある収支計画を立てている点を評価した、そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　また、附帯意見としましては、利用者の拡大を図るため自主事業等の工夫に努められたいと、そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　　そういう意見が委員の皆さんからありましたので、これを踏まえて、最終的には私と事務局と調整して意見をまとめていくということでご一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　　それでは、改めまして、千葉アイススケート場の指定管理予定候補者とすべき者を株式会社パティネレジャーといたします。

千葉アイススケート場の審査は以上となります。

よろしければ、次の議題に移ります。最後の議題ですが、「今後の予定について」、事務局からご説明をお願いします。

○市民総務課長　それでは、今後の予定についてですけれども、資料6をご覧くださいと思います。よろしいでしょうか。

本日、スポーツ部会において審議していただきました千葉アイススケート場の指定管理予定候補者の選定結果につきましては、部会長さんから委員会の会長さんにご報告いただきまして、その後、会長さんから市長宛てに委員会としての答申をいただくという流れになります。この委員会の答申を受けまして、市といたしまして市長決裁により指定管理予定候補者を決定することとなります。

指定管理予定候補者決定の後には、全応募者に通知をするとともに、この場合は1者だけですけれども、仮協定締結に向けた協議を開始してまいります。この協議の際には、今回の部会で委員さん方にいただきましたご意見を十分反映させてまいりたいと考えております。その後、8月下旬に仮協定を締結し、市のホームページに選定結果と選定経過を公表いたします。その後、9月に開催予定の第3回千葉市議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出し、議決をいただきました後、10月に本協定を締結、4月から新指定管理者での管理運営を開始することとなります。

なお、今回の部会の会議録につきましては、来月の中旬ごろ、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えております。その後、選定結果及び選定経過の公表の際にあわせて、お名前を伏せた形での会議録を公開したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○部会長　　ありがとうございます。

ただいま事務局からご説明がありましたが、何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○部会長　　それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。ご協力、ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

○司会　　それでは、以上をもちまして、平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様で、千葉アイススケート場の選定を終えることができました。

なお、8月2日、金曜日に第3回スポーツ部会の開催を予定しております。お忙しい中、何度もお集りいただき、誠に恐縮ですが、よろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。